

教育研究上の目的

麗澤大学（学則第1章総則 第1条）

麗澤大学は、廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則の定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成することを目的とする。

学部（学則第1章総則 第2条）

外国語学部

多言語・多文化の共存を実現するための包括的な価値観を形成し、語学力・コミュニケーション能力・多文化理解能力を備え、グローバル化に対応できる人材、すなわち国際的教養人を育成することを目的とする。

経済学部

国際性と倫理性を備え国際社会に貢献し得る人材を育成するという理念のもとに、経済学・経営学に関する基礎的専門力を備えた人材、すなわち国際公共人を育成することを目的とする。

国際学部

グローバル社会で生き抜くコミュニケーション能力と人間力を身につけ、地球規模で生ずる様々な問題を把握し、それに対処していける人材、すなわち高い志と倫理観を備えたグローバルリーダーを育成することを目的とする。

経営学部

経営学と AI・データサイエンスの知識を活用して新たな企業価値を創造できる人材、ビジネスを通して社会課題の解決をデザインできる人材を育成することを目的とする。

工学部

多様な背景とスケールを有する社会課題を正しく理解し、その問題を解決することのできる枠組みを発想・設計し、その枠組みの実現のために必要な人々を集め、組織化し、組織の中での自分の役割を規定し、工学的な技術力を持って解決できる人材を育成することを目的とする。

麗澤大学大学院（学則第1条 第2条）

本大学院は、建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

研究科（学則第1条 第4条）

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

言語教育研究科修士課程 日本語教育学専攻

普遍的な言語理論と日本語学の成果とを踏まえ、それらの深化及び日本語教育学の理論的・実践的展開を図ることによって、日本語教育機関で活躍できる人材の育成及び研究者の養成を目的とする。

経済研究科修士課程 経営学専攻

各領域において、先導的な研究を推進できる研究者及び実務専門家の養成を目的とし、特に内外の諸機関において求められる公共政策を担う人材の育成を目的とする。

経済研究科博士課程 経済学・経営学専攻

経済学及び経営学の理論研究及び実証研究の深化を通して、先進的な研究を指導できる研究者及び専門家の養成を目的とする。

学校教育研究科修士課程 道德教育専攻

学校教育の基盤をなす道德教育についての優れた実践的指導力を身につけた教員と深い専門的学識を持った研究者の育成を目的とする。

以上

※麗澤大学学則（制定：昭和34年4月1日 最近改正：令和6年4月1日）に基づく